

茨木市省エネナビモニター事業実施要綱

(目的)

第1 この要綱は、市が家庭用電力使用量測定機器（以下「省エネナビ」という。）を市民等に貸し出し、自発的な省エネルギーの取組を推進するとともに、省エネルギーの効果を把握することにより、市民等の環境意識を高め、本市の省エネルギーの促進を図ることを目的とする。

(貸出しの対象)

第2 省エネナビの貸出しは、次の各号のいずれにも該当するものを対象とする。

(1) 次のいずれかに該当するもの

ア 本市の区域内に存する省エネナビの設置が可能な分電盤を有する住宅に居住する者

イ 本市の区域内に存する省エネナビの設置が可能な分電盤を有する建物内で事業を実施する法人その他の団体

(2) 単相3線式又は単相2線式であり、かつ、電流容量150アンペア以内である分電盤に自ら省エネナビを設置することが可能であるもの

(3) 第1号アの住宅又は同号イの建物において太陽光発電システムを設置していないもの

(貸出しの数量)

第3 省エネナビの貸出しの数量は、市が所有する省エネナビの台数の範囲内で、かつ、次の各号に掲げるものの区分に応じ、当該各号に定める台数を上限とする。

(1) 第2第1号アに該当するもの 当該者が属する世帯ごとに1台

(2) 第2第1号イに該当するもの 当該法人その他の団体ごとに1台

(経費負担)

第4 省エネナビの貸出しは、無償とする。ただし、貸出期間中における省エネナビの設置及び使用に伴う経費は、貸出しを受けたもの（以下「モニター」という。）の負担とする。

(貸出しの申込み)

第5 省エネナビの貸出しを受けようとするもの（第6において「申込者」という。）は、茨木市省エネナビモニター申込書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

(1) 事前確認表（様式第2号）

(2) 分電盤の設置場所が分かる写真

(3) 分電盤の所有者又は管理者の使用許可書（申込者が分電盤の所有者及び管理者でない場合に限る。）

(承認の決定)

第6 市長は、第5の規定による申込みを受けたときは、その内容を審査し、適当と認めた申込者に対し、茨木市省エネナビモニター承認決定通知書（様式第3号）により通知し、省エネナビを貸し出す。

（貸出期間）

第7 省エネナビの貸出期間は、貸出しを受けた日から6月以内とする。

（承認の取消し）

第8 市長は、モニターが省エネナビを目的外に使用したとき又は第三者に転貸したときは、第6に規定する貸出しの承認の決定を取り消すことができる。

（返還）

第9 モニターは、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに省エネナビを市に返還しなければならない。

(1) 省エネナビの貸出期間が経過したとき。

(2) 第2に規定する貸出しの要件を満たさなくなったとき。

(3) 第8の規定により貸出しの承認の決定が取り消されたとき。

（損害賠償）

第10 モニターの責めに帰すべき理由により、省エネナビを損傷し、又は滅失したときは、モニターは、市長が相当と認める額を弁償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

（実績報告）

第11 モニターは、茨木市省エネナビモニター実績報告書（様式第4号）を指定された期日までに市長に提出しなければならない。

（協力）

第12 市長は、モニターに対し、必要に応じて次に掲げる事項について協力を求めることができる。

(1) 省エネルギー活動の事例紹介

(2) 市の地球温暖化防止に関する取組への参加

(3) その他市長が必要と認める事項

（市長の指示）

第13 市長は、モニターに対し、省エネナビの貸出しについて必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成23年6月1日から実施する。

附 則

（実施期日）

1 この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

（経過措置）

- 2 この要綱の実施の際、この要綱による改正前の茨木市省エネナビモニター事業実施要綱によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、令和3年6月1日から実施する。

(経過措置)

- 2 この要綱の実施の際、この要綱による改正前の茨木市省エネナビモニター事業実施要綱によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。

様式第1号（第5関係）

年 月 日

（申請先）茨木市長

住所

氏名

㊟

〔 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名
自署の場合は押印不要 〕

茨木市省エネナビモニター申請書

省エネナビの貸出しを受けたいので、次のとおり申請します。

貸出しを希望する期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
省エネナビの設置予定場所	茨木市		
責任管理者及び連絡先	氏 名		
	電 話		FAX
	メールアドレス		

添付書類

- (1) 事前確認表
- (2) 分電盤の設置場所が分かる写真
- (3) 分電盤の所有者又は管理者の使用許可書（申込者が分電盤の所有者及び管理者でない場合に限る。）

様式第2号（第5関係）

事前確認表

- 1 茨木市省エネナビモニター申込書を提出する際に、併せて提出してください。
- 2 各項目のチェック欄において、該当する□に✓を入れてください。
貸出しの申込件数が予定件数を超えた場合は、この事前確認表の内容を参考に貸出しの承認の決定を行います。
- 3 分電盤の詳細が分からない場合は、お近くの電気店等にお問い合わせください。

	項目	チェック欄
1	1年以上現在の住所に住んでいる。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2	1年以内に転居する予定がない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3	太陽光発電設備を設置していない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4	分電盤（ブレーカ）が単相3線式又は単相2線式である。 （注1）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5	メインブレーカにつながっている線の太さが、15mm（ミリメートル）以下である。（注2）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6	分電盤（ブレーカ）の電流容量は、150A（アンペア）以下である。（注3）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
7	自ら分電盤（ブレーカ）に省エネナビを設置できる。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
8	分電盤（ブレーカ）の所有者又は管理者である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
8-2	8で『いいえ』の場合、所有者又は管理者から使用の許可を受けることができる。 ・（許可書を添付してください。）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9	省エネナビの電源として、100V（ボルト）コンセントを使用できる。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
10	過去1年間の電力使用量データを保管している、又は、電力会社から過去1年間のデータを入手できる。（契約者が問い合わせすれば、教えてもらえます。）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
11	モニター制度に関するアンケート調査に協力できる。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
12	世帯人数（個人が申し込む場合に限る。）	<input type="checkbox"/> 1人 <input type="checkbox"/> 2人 <input type="checkbox"/> 3人 <input type="checkbox"/> 4人以上
13	個人が特定されない範囲で、市が取組結果を公表することに同意できる。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

（注1） 分電盤のカバーを外し、メインブレーカにつながっている線の**線の本数**を見てください。（この写真は3本）



（注2） この**線の太さ**を測ってください。

（注3） 分電盤のこの部分に書いてある**数字（◎◎A）**を確認してください。



茨 第 号
年 月 日

住所

氏名 様
〔法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名〕

茨木市長



茨木市省エネナビモニター承認決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました省エネナビモニターについて、
年 月 日から 年 月 日までの間、次の条件を付けて貸し出すこと
を承認しましたので通知します。

条 件

（報告先）茨木市長

住所

氏名

㊟

〔法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名
自署の場合は押印不要〕

茨木市省エネナビモニター実績報告書

省エネナビの貸出しを受けたことによる省エネルギー効果等について、次のとおり報告します。

1 モニター期間

年 月 日～ 年 月 日

2 実績等

年 月	電気使用量 (kWh)	CO ₂ 排出量 (kg)	電気料金 (円)	前年同月の 電気使用量 (kWh)	増減の主な理由
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					

3 所見

【感想や意識して取り組んだ内容など、省エネナビの貸出しを受けたことによって変化したことを記入してください。】